

令 6 広一 要 第 3 9 号
令和 6 年 1 0 月 1 8 日

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
会 長 三 浦 廣 巳 様

秋田県地域福祉推進委員会
委員長 中 村 順 子 様

秋田市長 穂 積



社会福祉関係政策要望について（回答）

日頃から本市行政に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和 6 年 9 月 2 4 日付け秋社協発第 2 0 7 5 号で提出のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1 災害ボランティアセンターの設置、運営に関する協定の締結について

発災時の迅速な災害ボランティア支援やその後のスムーズな災害福祉支援などを可能とするためには、経費負担や発災時・復旧期・生活再建期のそれぞれのフェイズにおける各関係機関の役割分担などについてあらかじめ整理した協定を締結しておくことが重要であることから、未締結の市町村におかれましては、社会福祉協議会等と協議のうえ、協定を締結していただくよう要望します。

また、協定については常に点検し、見直しを行うことが不可欠であることから、締結済みの市町村におかれましても、今一度内容の点検を行い、必要に応じた内容の更新を行っていただくよう要望します。

発災後はニーズに合わせて迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、スムーズに運営できることが重要であると考えております。

そのため、秋田市社会福祉協議会と協議した結果、災害の規模により必要な支援や運営体制は異なることから、協定という形式にとらわれず、災害時の備えとして、平時から連携を密にしていくこととしております。

（福祉総務課地域福祉推進室）

2 少子化対策の基盤としての保育・教育施設の確保について

子どもの数の減少に関わらず、少子化対策のベースとなる「住民が安心して子どもを産み育てることができる環境の担保」として、市町村が責任をもって保育・教育施設の維持に取り組んでいただくよう要望します。

新たな教育・保育施設等の認可については、第3次秋田市子ども・子育て未来プランにおいて、提供区域の状況などを考慮した上で慎重に判断することとしており、年度途中の待機児童数が減少傾向にあることも踏まえ、令和3年度以降は施設の新規整備は行っておりません。

また、既存施設に対しては、国の公定価格に基づく給付費を支給し、安全で安心な教育・保育環境を確保するとともに、職員の処遇や配置の充実を図っております。

教育・保育の提供が今後も維持されるよう、各施設との連携を密にし、必要に応じ、適切な助言・指導を行ってまいります。

(子ども育成課)

担 当 秋田市企画財政部広報広聴課
広聴担当

直 通 018-888-5471

FAX 018-888-5472

由本こ第465号
令和6年10月11日

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
会 長 三浦 廣巳 様
秋田県地域福祉推進委員会
委 員 長 中村 順子 様

由利本荘市長 湊 貴信



社会福祉関係政策要望への回答について

令和6年9月24日付、秋社協発第2075号により提出されました2つの項目に係る要望について、下記のとおり回答いたします。

記

(1) 災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定の締結について

市といたしましても、予てより災害時における災害ボランティアセンターが担う役割の重要性を認識しておりました。先の豪雨災害への対応を踏まえ、平時からの備えとして社会福祉協議会とセンターの設置・運営にかかる協定を締結しておく必要性を確認したところです。

このことにつきまして、由利本荘市社会福祉協議会と共通した考えのもと、この度10月1日付で災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結いたしました。今後とも地域の災害対応について、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 少子化対策の基盤としての保育・教育施設の確保について

当市では旧町地域の少子化が特に著しく、ほとんどの地域で1小学校区に1保育所の設置となっております。人口減少地域にあつては、保育・教育施設を存続させる意義は非常に重く、地域で子どもを産み育てようとする若年人口の流出を防ぎ、人口減少に歯止めをかける最後の砦になるものと考えております。市といたしましても、現状を維持すべく、運営費に対する財政支援の拡充や給付費制度の見直しを国に対して継続して要望するとともに、市独自で障がい児保育に対する補助を手当てするなど、保育・教育施設の経営安定化と利用児童の処遇向上に努めております。また、国において実施が検討されている、過疎地域に焦点を当てた保育機能強化事業の動向にも着目しながら、引き続き、住民が安心して子どもを産み育てることができるよう、保育機能の維持・拡充に取り組んでまいります。

福 第 408 号
令和6年12月2日

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
会 長 三 浦 廣 巳 様

秋田県地域福祉推進委員会
委員長 中 村 順 子 様

男鹿市長 菅 原 広 二



社会福祉関係政策要望について（回答）

令和6年9月24日付けで要望のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

【担当】

（災害ボランティアセンター）男鹿市市民福祉部福祉課

福祉班 越後 ☎ 0185-24-9117

（保育・教育施設）男鹿市市民福祉部子育て健康課

子育て支援班 千釜 ☎ 0185-27-8074

(別紙 1)

○要望項目 1「災害ボランティアセンターの設置、運営に関する協定の締結について」

本市では、「男鹿市地域防災計画」(令和 3 年 5 月修正)において、大規模災害発生時のボランティアの受入れや活動の円滑な実施を図るため、「市社会福祉協議会と協力し、現地災害ボランティアセンターを設置し、支援体制を整える」ことと定めております。

令和 5 年 7 月に本市で大雨災害が発生した際も、市と市社協が連携して迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、センターの閉鎖までスムーズに運営できたものと考えております。

このことから、市と市社協の連携体制は現時点においても一定程度構築されているものと認識しておりますが、より安定した推進体制を構築するためには協定の締結が有効な手段の一つと考えられることから、庁内関係課や市社協と協定内容等を精査し、対応を検討してまいります。

なお、災害ボランティアセンターの運営をはじめ、災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動支援や災害ケースマネジメントなどを一体的に行う「災害福祉支援センター」の設置に向けた検討が、秋田県や関係機関などで構成する協議会で進められていると伺っております。

同センターは、県内における災害福祉活動の中心的な役割を担うことが期待されることから、早期設置に向け、貴会におかれましても積極的に取り組まれるようお願いいたします。

(市民福祉部福祉課)

(別紙 2)

○要望項目 2 「少子化対策の基盤としての保育・教育施設の確保について」

少子化が加速度的に進んでいる本市において、子育て支援の充実強化は、今、最も力を入れるべき施策であると考えており、昨年度から、子育て環境日本一を目標に掲げ、保育料の無償化や在宅給付金の支給、さらには保育園、幼稚園、小中学校を通じた給食費の完全無償化など、子育て世帯に対する経済的支援に取り組んでいるところであります。

本市の保育施設は、平成 25 年度から社会福祉法人男鹿保育会が指定管理者となり、全て公設民営で運営しております。

全国的な保育士不足の中、現職員の前歴加算の見直しや給与の引上げ、新採用職員には就職祝金の支給をするなど、定着支援や待遇改善を積極的に実施したほか、ICT 保育システムの導入など、職場環境の改善に努め、一定程度の保育士を確保し、待機児童もいない状況であります。

今後とも、障害児保育をはじめ多様な保育ニーズに対応するため、指定管理者と連携し保育士の確保と保育の質の向上を図ってまいります。

(市民福祉部子育て健康課)